

財務諸表の注記

1.重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 改正平成21年10月16日内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・購入時の取得価額によっている。なお、取得価額と債権金額との差額について重要性が乏しいため、償却原価法は採用していない。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込方式にしている。

2.基本財産及びその他固定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	国 債	196,940,900	0	0	196,940,900
	定期預金	2,000,000	0	0	2,000,000
	普通預金(元金)	1,059,100	0	0	1,059,100
	小 計	200,000,000	0	0	200,000,000
その他固定資産	通知預金	10,000,000	0	0	10,000,000
	普通預金(元利)	390,620	200,004	0	590,624
	小 計	10,390,620	200,004	0	10,590,624
合 計		210,390,620	200,004	0	210,590,624

3.基本財産及びその他固定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目		当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	国 債	196,940,900	0	196,940,900	0
	定期預金	2,000,000	0	2,000,000	0
	普通預金(元利)	1,059,100	0	1,059,100	0
	小 計	200,000,000	0	200,000,000	0
その他固定資産	通知預金	10,000,000	0	10,000,000	0
	普通預金(元利)	590,624	0	590,624	0
	小 計	10,590,624	0	10,590,624	0
合 計		210,590,624	0	210,590,624	0

4.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである (単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債(基本財産)	196,940,900	202,511,304	5,570,404
合 計	196,940,900	202,511,304	5,570,404

5.補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。 (単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金		0	32,673,500	32,673,500	0	
スポーツ協会補助金	大田区	0	32,503,500	32,503,500	0	-
同上	(公財)東京都体育協会	0	170,000	170,000	0	-
受託金		0	275,616,403	275,616,403	0	
スポーツ事業委託	大田区	0	42,975,000	42,975,000	0	-
大森スポーツセンター指定管理料	大田区	0	77,728,696	77,728,696	0	-
大田スタジアム指定管理料	大田区	0	149,240,707	149,240,707	0	-
ジュニア育成等事業	(公財)東京都体育協会	0	5,672,000	5,672,000	0	-
合 計		0	308,289,903	308,289,903	0	